知的財産推進計画2011の進捗状況一コンテンツの海外展開の促進関係一

					短 期	中	期	長期	進捗	捗 状況	
	項目名	施策内容	担当府省	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015~ 2019年度	2011年10月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な 取組予定	
	3. 最先端デ	ジタル・ネットワーク単	战略								
	「知財計画201	O」からの施策									
	「コンテンツ特 区」の創設(短 期)	「コンテンツ特区」を設け、 特定区域において新しい 技術やサービスを試行で きる環境を整備し、先駆 的なコンテンツの創造、 国際的なコンテンツ製作 の誘致を促進する国際的 な場を創出する。	経済産業省	特区制度の動向を注視しつ、コンテンツ関連の特区 要件形成を目指し、具体 な案件が地域から提案さるよう、地方自治体といっ	:の り れ					申請中のコンテンツ特区に関し、 指定に向けたフォローを行うとと もに、コンテンツ関連特区の案件 形成を目指し、地方自治体等に 情報提供をはじめとした支援を実 施。	
			総務省	関係者に情報提供をはじとした必要な支援を実施。					の関係者に情報提供を実施。	引き続き特区制度の動向を注視しつつ、コンテンツ関連の特区の 案件形成を目指し、地方自治体 等への情報提供をはじめとした必要な支援を実施。	
		o-scara, o	文部科学省	個々のプロジェクトに関し 著作権の許諾契約に係る 題を含めた対応が必要と れる課題について、関係 省による取組と連携。	課 さ				関係府省との一層の情報共有を 図るなどの対応を行った。	引き続き、関係府省との連携な ど、必要に応じて、適切な対応を 図る。	
	4. クールジュ	ャパン戦略									
	「知財計画20)11」本文記載の施策									
136	映像を通じた発掘・創造	海外展開資金を供給する ファンドを通じて、世界に 通用する作品づくりを支 援する。 (短期)	経済産業省	プアントを早 ツに関する	重用を通じて、我が国コンテン 権利を核に収益を上げる事例 コンテンツ業界内外からの投				国内のコンテンツを海外に展開し、収益を獲得することを目的とする、「(株) All Nippon Entertainment Works」が、株式会社産業革新機構からの100%出資により、設立されることが決定し、それに至るまで関係者との調整や情報提供などの支援を実施。	新会社の事業を開始し、国内のコンテンツをグローバル市場向けにリメイクする際の、企画開発段階について支援を行い、グローバル市場から本格的な収益を獲得する革新的成功事例を創出。	

				短	 期	中	期	長期	進捗	状況
	項目名	施策内容	担当府省	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015~ 2019年度	2011年10月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な 取組予定
		国際共同製作への支援を行うとともに、アジア諸国を合はじめとする諸外国をの国際共の国が、中期)	経済産業省	国際共同製作支援の要件を 文部科学省と協力し、整備。 関係府省と協力し、協定締 結に向けて検討を推検討を 業界におけるニーズ検討の 過程で必要となる事項についての情報収集を実施。	検討結果を踏まえ、関係府 て順次交渉し、国際共同製 枠組みを実現。				外務省、内閣官房などの関係府 省とともに協定策定に伴う課題、 論点整理のための意見交換を実施。	議論の結果を踏まえ、どのような条件や前提で外国と協定を締結することができるのか、特にWTOとの関係で精査。
			外務省	討。					民間から協定締結のニーズがある国(中国、韓国、イギリス、フランス、ドイツ等)の状況や制度に関して収集した情報を踏まえ、内関官房、経済産業省、文化庁と申議し、必要な枠組み、相手国等について協議・検討を実施。	産業界からのニーズを踏まえ、特に映画業界等から関心の高い国を中心に、必要な枠組みについて引き続き検討を実施。
13	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		総務省	地方の放送局や番組制作会社が制作した地域の観光資源や産品を紹介するコンテンツ(地域コンテンツ)について海外の放送局との共府省と依頼力し、関係業界からのニーズをはじめとした情報も含まないので、放送協定につて、放送協力し、関係を支援。また、関係のとした情報も含いて後討を実施。					本年7月に国際共同製作による地域コンテンツの海外展開に関する調査研究の請負事業者を決定し、海外放送局との共同製作を支援。	・東日本大震災からの復興アピー ル及び風評被害対策のため、海
			文部科学省	映画の国際共同製作に対する	る製作費の支援を実施。				国際共同製作映画の支援に係る制度を整備するとともに、平成23 年度の支援対象を決定。	平成24年度概算要求において、映画の国際共同製作への支援を継続して実施するために必要な予算を要求。引き続き、映画の国際共同製作に対する支援を実施。
			国土交通省	観光に資する映像制作を支持	爱。				テレビ局など海外の映像制作関係者を招請することにより、日本の観光情報発信につながる映像制作の支援を実施。	引き続き海外放送局を招請する など日本の観光情報発信につな がる映像制作支援に取組む。

					短 期		中	期	長 期	進捗状況								
		項目名	施策内容	担当府省	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015~ 2019年度	2011年10月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な 取組予定							
											外務省	二国間協議(日中経済パート局長協議など)の場においてを引き出す。また、これまでの組規制)に関する相手国の対を踏まえ、トップ外交を展開。 民間交流を通じて相手国の日 醸成。	関係国と協議し、規制緩和)要請事項(映画や放送番 策状況をフォローし、状況 また、関係府省と連携し、				日中経済パートナーシップ協議に てコンテンツ流通に関する規制緩 和等を要請。	相手国の対策状況をフォローしつ つ、引き続き二国間協議等を通じ て規制緩和に向けた働きかけを 実施。
				経済産業省	「アジア・コンテンツ・ビジネス ンテンツ産業フォーラム」とい の国際対話の場を通じて、関 撤廃を働きかけ。	った多国間及び二ヶ国間	要請した事 項の規制 緩和を実 現。			・日中映像交流事業(「映画、テレビ週間」「アニメ・フェスティバル」の日本側開幕行事および日本映画週間の開催にあたり、我が国映像コンテンツの中国におけるった。・TIFFCOMやDCEXPO等の国内外の映像制作会社が集う場を活用し、アジア・コンテンツ・ビジ組みやアジア流通拡大の可能性について議論を行った。	本年12月に第3回アジアコンテン ツビジネスサミットをシンガポール で開催。その際、我が国アニメコ ンテンツの海外流通拡大につい て働きかけを行う。							
	166	クールジャパン に関する諸外国	アジア市場をはじめとする諸外国におけるコンテンツや食に関する規制のコ・投現する。(短期・中期)		二国間協議を含む様々な交流を働きかけ。日中映像交流事じて、民間交流を深めることにらの規制緩和への機運を醸成	事業をはじめとした事業を通 こより、相手国の民間側か				日中映像交流事業に関して、本 年9月にNHKとCCTV(中国中央電 視台)との間で番組交流を実施。	・本年11月末までに日中の他の放送局の間で番組交流を実施。 ・二国間協議を含む様々な交渉の場を活用し、諸外国におけるコンテンツ規制の緩和を働きかける。							
				短期·中期) 文部科学	文部科学省	二国間協議を含む様々な交流と対応方針を協議しつつ、文和に取組。					_ (※二国間協議は未実施。)	二国間協議等の場が設定された 場合には、その場を活用し、適宜 必要な申し入れを行う。						
					農林水産省	マレーシア政府機関と連携し、食品企業のハラル及びハラル認証制度(注)の理解を深めるための研修会を開催。(注)ハラル認証制度:イスラム教義に従った食品の規格の管理を行う制度。					ハラル及びハラル認証制度に関 する研修会の開催に向け、調整・ 開催準備を行う。	マレーシア・ハラル産業開発公社 (HDC)と連携し、食品企業に対し てハラル及びハラル認証制度に 関する研修会を開催(本年11月 22日、24日 東京、大阪)。						
				農林水産省	東アジア植物品種保護フォーついて各国に対して普及啓発各国の実情に合わせた、より家の派遣、研修生の受入れる東アジア品種保護庁設立を視庁の取組を調査。	≹・研修を実施。 Ⅰ高度な指導といった取組に を実施。	向けた専門			・植物品種保護制度に関する研修を実施し、16人を受入。 ・より高度な実践的指導をマレーシアで実施。 ・欧州植物品種保護庁(CPVO) 調査のための検討会を実施。 ・審査基準に関する指導を行うため、専門家をタイへ派遣。	・海外の局長級を受入れ、植物品種保護に関するセミナーを実施。 ・引き続き高度な実践的指導をマレーシアで実施。 ・欧州植物品種保護庁(CPVO)について調査。 ・審査基準に関する指導を行うため、専門家を中国やインドネシアへ派遣。							

				短	 期	中	期	長期	進捗	状況
	項目名	施策内容	担当府省	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015~ 2019年度	2011年10月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な 取組予定
	「知財計画201	O」からの施策								
15	海外展開資金を供給する仕	海外展開資金を供給する 仕組みとして、ファンドの 迅速な設置を行うととも に、民間資金によるコン テンツ製作への投資を促 すため、投入された資 すた後の透明化や税財 政上の支援の在り方を検 討する。	経済産業省		を通じて、我が国コンテンツ げる事例を創出し、コンテン 足進。				国内のコンテンツを海外に展開し、収益を獲得することを目的とする、「(株)All Nippon Entertainment Works」が、株式会社産業革新機構からの100%出資により、設立されることが決定。	
	組みの創設(短期・中期)		総務省	コンテンツ製作・発信の資金 を供給する仕組みの在り方 について調査した結果を基 に、民間資金による自律的・ 持続的なコンテンツ製作・発 信の活発化のために必要な 人材確保・育成のための環 境の整備策を検討。		要な施策を			本年10月までは具体的な検討は 実施できていないが、今後人材確 保・育成のための環境の整備策 について検討。	
17	国際共同製作 8 促進の支援 (短期・中期)	▼援 もに、インセンテイノとして 援 国内制作典の一定割合	経済産業省	2011年度より新たに創設された、文化芸術振興費補助金(文化庁)における国際共同製作支援枠に関して、文化庁と協力し、適切に運用。また、その他のインセンティブの方策について検討。	が国における共同製作支援 の定着を図る。また、検討 え、その他のインセンティブ	制度として 吉果を踏ま			公益財団法人ユニジャパンと連携し、文化芸術振興費補助金の申請時の要件となっている共同製作認定について、13作品を認定。本年10月1日に文化庁が5作品の支援を決定。	当該支援の定着に向けて、共同 製作認定における条件等の見直 しも含め検討。
	(VF 24)		総務省	地域の放送局や番組制作会 社と海外の放送局との共同 製作を支援することにより、 コンテンツの海外展開を実 施	左記結果を踏まえ、地域の放送局や番組制作会社と海外の放送局との共同製作に対する支援を更に強化し、コンテンツの海外展開を実施。				本年7月に国際共同製作による地域コンテンツの海外展開に関する調査研究の請負事業者を決定し、海外放送局との共同製作を支援。	・東日本大震災からの復興アピール及び風評被害対策のため、海

				短	期	中	期	長 期	進捗	状況
	項目名	施策内容	担当府省	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015~ 2019年度	2011年10月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な 取組予定
			総務省	製作を支援することにより、	左記結果を踏まえ、地域 の放送局や番組制作会社 と海外の放送局との共同 製作に対する支援を更に 強化し、コンテンツの海外 展開を実施。				本年7月に国際共同製作による地域コンテンツの海外展開に関する調査研究の請負事業者を決定し、海外放送局との共同製作を支援。	・東日本大震災からの復興アピー ル及び風評被害対策のため、海
18	1 ンツ製作支援		国土交通省	観光に資する映像制作を支援。					ど、放映機会提供による支援を実	旅行博などで活用するなど、放映
				2010年度に作成した「映像コンテンツを活用した地域プロデュースカリキュラム」の普及を図ることにより、全国各地で地域資源を活用した映像制作による人材育成および地域振興の取組が進むように支援。					各経済産業同と連携し、昨年度に 作成した「映像コンテンツを活用した地域プロデュースカリキュラム」 の普及を図った。	引き続き「映像コンテンツを活用した地域プロデュースカリキュラム」の普及を図り、全国各地で地域資源を活用した映像制作による人材育成および地域振興の取組が進むよう支援。